

南警察署の交通指導取締り指針

次の路線、地域、時間帯を重点に交通指導取締り活動を推進します。

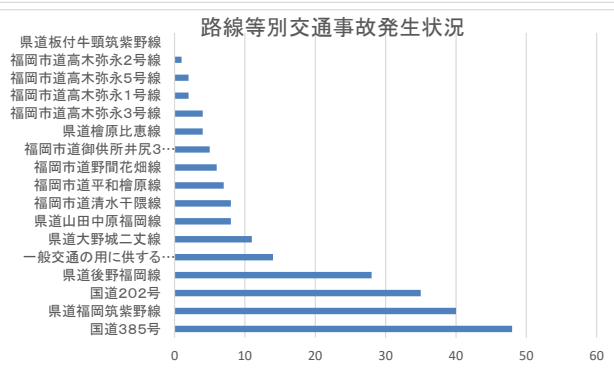
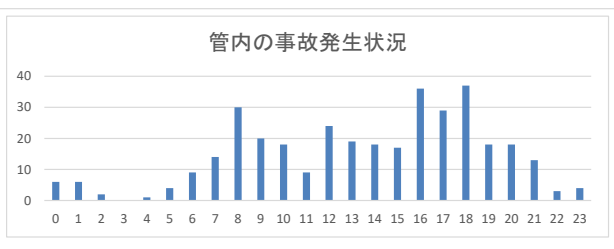
なお、県警の活動重点である「飲酒運転・交通事故抑止対策の推進」に基づき、管内全域で、時間帯に捉われず、飲酒運転や横断歩行者等妨害、速度超過などの重大事故に直結するおそれの高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを強化しています。

※ 重点以外の交通違反、取締り路線、地域、時間帯であっても、運転者の遵法精神を喚起するための交通指導取締りをランダムに取り入れることで、交通事故の抑止を目指します。

速度超過の取締り重点

	路線・地域	時間帯	規制速度
速度超過	国道202号	午前6時から午前11時、午後0時から午後7時	60km/h
	国道385号	午前7時から午後0時、午後6時から午後10時	50km/h
	県道福岡筑紫野線	午前6時から午前11時、午後1時から午後11時	40～50km/h

管内の交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由



交通事故発生状況

- 管内では、薄暮時間帯に最も多く交通事故が発生しており、全体として午前6時から午前10時、午後0時から午後9時の時間帯に事故が多発しています。
- 事故多発路線は国道202号、国道385号、県道福岡筑紫野線で、上記3路線で管内の交通事故全体の約35%が発生しています。
- 事故多発地域としては、玉川小学校区、高木小学校区及び塩原小学校区で、同小学校の通学路周辺で事故が多発しています。

重点路線等の選定理由

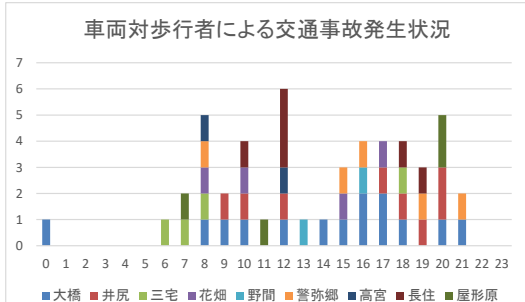
- 重点路線
上記重点路線は管内の主要道路で人車ともに通行量が多く、大規模な交差点が連続し、速度超過に起因する事故が発生すれば大事故へつながることから、速度超過の取締り重点路線とします。
- 重点地域
上記重点地区は事故多発地域周辺で、西鉄大牟田線の駅、国道等の幹線道路、住宅街が密集し、小学校の通学路にもなっていることから重点地域とします。

※ 児童、高齢者の安全な通行を確保するため管内の通学路、生活道路においても取締りを強化します。

横断歩行者等妨害等の取締り重点

	路線・地域	時間帯
横断歩行者等妨害等	高宮交番管内、長住交番管内	午前7時から午前9時 午後2時から午後5時
	三宅交番管内、警弥郷交番管内、井尻交番管内	午前7時から午前9時 午後2時から午後5時

車両対歩行者による交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由



重点路線等の選定理由

- 午前6時から午後0時及び午後3時から午後9時の時間帯に事故が多発しています。
- 事故類型別で見ると、横断歩道等道路を横断中による事故が最も多く発生しています。
- 大橋交番管内、井尻交番管内及び県道福岡筑紫野線では、車両対歩行者による交通事故が多く発生しているため重点路線・地域とします。

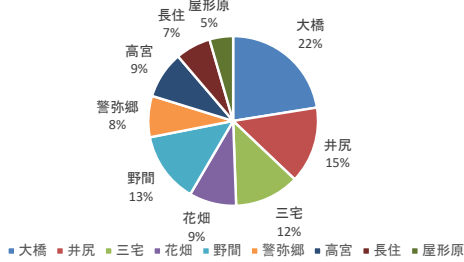
※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

自転車の取締り重点

	路線・地域	時間帯	取締り罪種
自転車	大橋交番管内、三宅交番管内 国道385号	午前7時から午後6時	交差点関連、通行区分、通行禁止等
	高宮交番管内、野間交番管内 市道清水干隈線	午前8時から午前11時 午後1時から午後9時	交差点関連、通行区分、通行禁止等

自転車関連事故の発生状況及び重点路線等の選定理由

交番別自転車関連事故発生状況

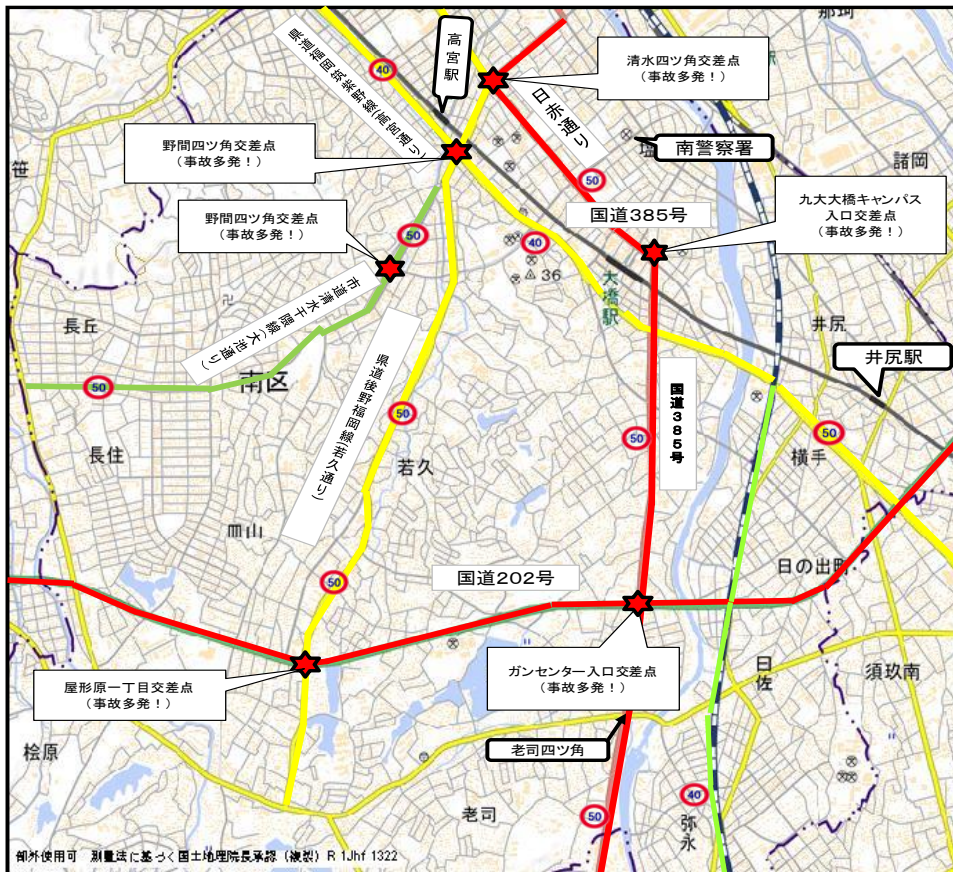


重点路線等の選定理由

- 大橋交番、三宅交番管内の国道385号における交通事故が多く発生しています。
- 野間交番、高宮交番管内の市道清水干隈線は、西鉄電車の駅に向かう自転車利用者が多いため、通勤通学時間帯における交通事故が多発していることから重点地域とします。

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

上記以外にも、悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りを管内全域で実施しています。



【重点対策路線・地域】

- 速度超過 ～国道202号、国道385号、県道福岡筑紫野線
- 横断歩行者等妨害等 ～大橋・井尻・長住・警弥郷交番管内
- 自転車関連違反 ～国道385号、大橋・三宅交番管内
市道清水干隈線、高宮・野間交番管内